



徳島県南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応方針策定検討委員会

概要

- ・構成:学識経験者、防災関係者、ライフライン関係者等、計13名 <オブザーバー:内閣府(防災担当)>
- ・委員長:金田 義行 香川大学特任教授

第1回検討委員会(平成30年5月8日)

- ・議事:①徳島県の防災・減災について
- ②新たな防災対応の動向について
- ③防災対応方針策定の進め方について



第2回検討委員会(平成30年7月9日)

- ・議事:①アンケート調査結果について
- ②ワークショップの結果について
- ③防災対応方針の基本的な考え方(案)について

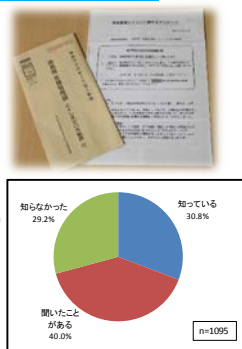


津波避難とくらしに関するアンケート

概要

- ・海陽町にて2,000人を対象に実施
- ・期間:5月23日~6月6日
- ・回収数:1,141票(回収率:57.0%)
- ・半割、前震の2つのシナリオについてアンケートを実施

(臨時情報の認知状況)



避難行動等に関するワークショップ

概要

- 津波到達予想時間等で最も条件が異なる「鳴門市」と「海陽町」をフィールドとして選択(5月、6月開催)



住民の意見を踏まえた課題

項目	状況	課題
「臨時情報」の認知状況	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時情報を知っていると回答した割合は、アンケート及びWSともに約3割 	<ul style="list-style-type: none"> ・「臨時情報」を防災対応に活用するためには、「臨時情報」の周知が必要
「臨時情報」が発表された際の行動（半割）	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート及びWSともに、一時的な避難を行った後、津波警報・津波注意報が解除された段階で自宅に帰ると回答者が約8割 ・津波警報・津波注意報が解除された後も避難所での生活を継続するのは約1割 	<ul style="list-style-type: none"> ・「津波警報・津波注意報」を行動選択の判断材料とする傾向があり、「臨時情報」への理解が必要
「臨時情報」が発表された際の行動（前震）	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートでは、「臨時情報」が発表された場合、7割近くの住民が避難を検討 ・一方、WSでは、「できるだけ家に滞在」や「一時的に避難するが、家に戻る」という意見が多い ・避難のタイミングは、「臨時情報」よりも市町村からの「避難勧告・避難指示（緊急）」で判断 	<ul style="list-style-type: none"> ・約7割の住民が避難を想定しており、受入体制（避難所の開設等）を充実させることが必要 ・住民の行動の選択は、避難勧告等を判断材料としているため、臨時情報を踏まえた避難勧告等の発令の判断基準が必要
事前避難を行う（行わない）理由	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート及びWSともに、「すぐ避難できる」が最多 ・アンケート及びWSともに、50歳代以下で「仕事・学校への影響」を理由とする回答が多く、60歳代以上では「避難所生活への不安」があるとの回答が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・「すぐに避難できる住民」等は、事前避難を選択しないことも想定され、避難対象の明確化が必要（地理的条件や避難対象者の選定が必要） ・事前避難による日常生活（仕事・学校）への影響をおさえること（社会的に認知されること等）も必要 ・避難所での生活環境の向上が必要
事前避難を行う対象	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートでは、「要配慮者」や「子ども」、また「津波が早期に到達する地区の方」は、事前に避難しておくべきという意見が多い ・WSでは、「要配慮者は避難」という意見や「子どもや孫には避難しておいて欲しい」との意見 	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者や「津波が早期に到達する」といった地理的条件も加味した事前避難を行う対象者の検討が必要

住民の意見を踏まえた課題

項目	状況	課題
避難生活 (期間・理由)	<p>アンケートでは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前避難の期間として「前震」では「3日以内」が8割近くを占める ・「半割」は「前震」よりも避難生活の長期化を想定 ・長期間の避難生活を想定している住民も存在 ・避難生活の期間を選択した理由としては、「避難所生活の負担・不安」が多数を占めている <p>WSにおいても、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所生活は、「3日程度が限度」との意見が多数 ・「避難所生活でのプライバシー」や「治安が心配」との意見も見られる 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期の避難生活を避けたい意向は強く、地震発生の可能性低下の情報が発表されるまでの段階的な対応の検討が必要 ・避難所運営体制の構築や環境整備による避難生活への不安の解消が必要
避難生活 (避難の態様)	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートでは、「終日避難」を選択する意見が大多数（半割・前震とも） ・避難生活の仕方として「夜間のみ避難」を選択する意見も一部あり ・一方、WSでは「終日避難」と「夜間のみ避難」を選択する意見が同程度（半割・前震とも） ・WSでは、「夜間のみ避難」を選択する意見が大多数 	<ul style="list-style-type: none"> ・「終日避難」や「夜間のみ避難」といった避難者の意向に沿った柔軟な避難生活に対応するため、避難所運営体制の構築や環境整備が必要

検討委員会での主な意見

主な意見

- ・半割の場合、「臨時情報埋没」の懸念があるため、情報の出し方と受け止め方を検討
- ・臨時情報に対する理解と社会的合意形成を図るため、啓発や学びの場が必要
- ・臨時情報の認知度について、特に若い世代の認知度向上が課題
- ・住民自身による避難所の自主開設というやり方や、普段の生活と避難所生活をシームレスにつなぐ取り組み
- ・長期避難を考慮すると、大きな時間スケールでまちづくりを考えるべき
- ・臨時情報の危険度を判断することは困難

防災対応方針の基本的な考え方(案)

項目	検討項目
「臨時情報」の理解	<ul style="list-style-type: none"> ■ 臨時情報の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・住民への周知（危険度、情報の種類、ケース等） ・メディアとの連携
事前避難の対象者の設定	<ul style="list-style-type: none"> ■ 避難対象の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・地理的条件や要配慮のレベルに応じた避難対象の設定
臨時情報を踏まえた自治体の対応	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民への情報発信の方法の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等の発令基準となる指標 ・臨時情報の発表を踏まえた情報発信のあり方
避難所運営体制の構築、生活環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ 避難所環境等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の確保、備蓄・資機材の充実 ・自宅の環境に少しでも近づける事前自助と事前共助 ■ 避難所運営マニュアルの作成促進 <ul style="list-style-type: none"> ・避難生活の長期化を見据えた柔軟な対応（夜間のみの避難者受入等）